

苫小牧市

## 第六次生涯学習推進基本計画

すべての人が学び続けることで活躍できる社会の実現



苫小牧市教育委員会

## はじめに

本市では、「学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち」を目指し、事業推進のための個別計画として、平成 30 年に 5 か年計画で第五次苫小牧市生涯学習推進基本計画を策定し、諸施策を推進してまいりました。

少子高齢化が進み、人生 100 年時代が到来、また、人工知能（A I）などの先端技術が高度化、新型コロナウイルス感染症への対応など、社会の在り方そのものが劇的に変わる状況が生じつつあります。

このような時代の中で、地域社会の課題も多岐にわたり複雑化、高度化しているため、その変化に合わせた市民の多様な学びのニーズに応えていくことが求められています。

市民が生涯にわたり、あらゆる機会、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に発揮できる生涯学習社会の実現には、一人一人の望む学びやライフステージに応じた学習機会の充実が不可欠であると考えており、また、社会構造の変化の中で先を見通すことがなご一層難しい時代には、様々な課題を解決するための取組を進めていくことが必要です。

第五次苫小牧市生涯学習推進基本計画が、策定から計画期間の 5 か年が経過することから、これまでの計画の実績、評価に基づき、更なる市民の生涯学習の推進と振興を目指し、次の 5 年間に向けた「第六次苫小牧市生涯学習推進基本計画」を策定しました。

本市は、令和 5 年 4 月から「苫小牧市総合計画第 7 次基本計画」がスタートします。

また、「苫小牧市教育大綱」も同年 4 月に改定することから、「苫小牧市総合計画第 7 次基本計画」「苫小牧市教育大綱」との整合性を図りながら、本計画を策定してまいりました。

今後も、第六次苫小牧市生涯学習推進基本計画に基づき、諸施策の積極的な推進に努めてまいりますが、本計画が市民の皆様の生涯学習を支え、その活動の成果を本市の魅力あるまちづくりや地域づくりに生かしていただけるように、市民の皆様をはじめ、関係の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、苫小牧市社会教育委員の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提案をいただきました市民の皆様に心から厚く御礼申し上げます。

令和 5 年 3 月

苫小牧市教育委員会

教育長 福原 功

# 目次

## 1 第六次苫小牧市生涯学習推進基本計画の策定について

計画の背景と目的	1
計画の位置付け、期間、点検と評価	2・3
計画の策定方針	3
計画で目指す姿と基本施策	9
施策の体系	10

## 2 各施策の展開

### 基本施策Ⅰ 主体的に生涯学習を続け、郷土の発展を支えるひとづくり

推進の方向性 1 個性とライフステージに合わせた学ぶ機会の充実	12
---------------------------------	----

### 基本施策Ⅱ いつでも、誰とでも学べる環境づくり

推進の方向性 2 学習グループや企業・団体との連携	16
---------------------------	----

推進の方向性 3 ICTの活用による学習環境の充実	18
---------------------------	----

推進の方向性 4 地域・市民、高等教育機関と連携した協働体制の充実	20
-----------------------------------	----

### 基本施策Ⅲ 文化・芸術がいつも身近にあるまちづくり

推進の方向性 5 文化・芸術に触れる機会、環境の充実	22
----------------------------	----

## 資料

1. 第六次苫小牧市生涯学習推進基本計画に係る諮問書・答申書	25・26
2. 計画策定に携わった関係者名簿	27
3. 市民からの意見募集（パブリックコメント）結果	28

## ◆計画の背景と目的

本市では、平成3（1991）年1月に「苫小牧市生涯学習の基本方針」を制定し、この方針を推進するために、同年3月に「苫小牧市生涯学習推進基本計画（第一次）」を策定しました。その後、平成30年度（2018年度）より開始する現在の「第五次苫小牧市生涯学習推進基本計画」において、「すべての世代が生き生きと活躍する学びの充実」を主題に、生涯学習の機会の充実などを図ってまいりました。

しかし、近年の少子化による人口減少と急速な高齢化、経済のグローバル化など、大きな変動とともに、地域社会においても、伝統行事などの担い手不足や、人と人とのつながりの希薄化など、様々な課題に直面しています。

今後、さらに少子高齢化が進み、人生100年時代※1が到来する中で、新たな社会の姿として、超スマート社会（Society5.0）※2の実現が提唱されるなど、社会の在り方そのものが劇的に変わる状況が生じつつあります。このような中、市民の学習に対するニーズは年々広がりと深まりを見せていることから、これまで進めてきた生涯学習施策の成果を踏まえ、更なる市民の生涯学習の推進と振興を目的とし、「第六次苫小牧市生涯学習推進基本計画」を策定します。

## ・国、北海道における生涯学習の考え

### 1 教育振興基本計画について

国においては、教育基本法に基づき、教育に関する総合計画として、現在は「第3期教育振興基本計画」（平成30年度～令和4年度）の期間中となっております。

本計画での生涯学習に関しては、「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」、「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」、「障害者の生涯学習推進」などが盛り込まれ、令和12年（2030年）以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方が示されております。

さらに、令和4年2月には、中央教育審議会へ「次期教育振興基本計画の策定について」諮問され、社会の変化（2040年以降の社会）を見据え、特に、Society5.0を念頭に置き、ウェルビーイング※3の観点も踏まえ、新型コロナウイルス感染症を契機としたオンラインを活用する「デジタル」と「リアル」の最適な組み合わせなどが必要とされております。

### 2 北海道生涯学習推進基本構想について

現在、北海道においては、平成27年（2015）年3月に「第3次北海道生涯学習推進基本構想」を策定、「社会で生きる力を身に付け、持続可能な潤いのあるふるさとづく

りを進める社会」を主題とし、「道民の学びを行動へとつなげる」、「子どもたちの学びを広げ、支える」、「地域のよさや課題を学ぶ」を重要な視点として生涯学習の推進を図ることとしています。

### 3 SDGs※4について

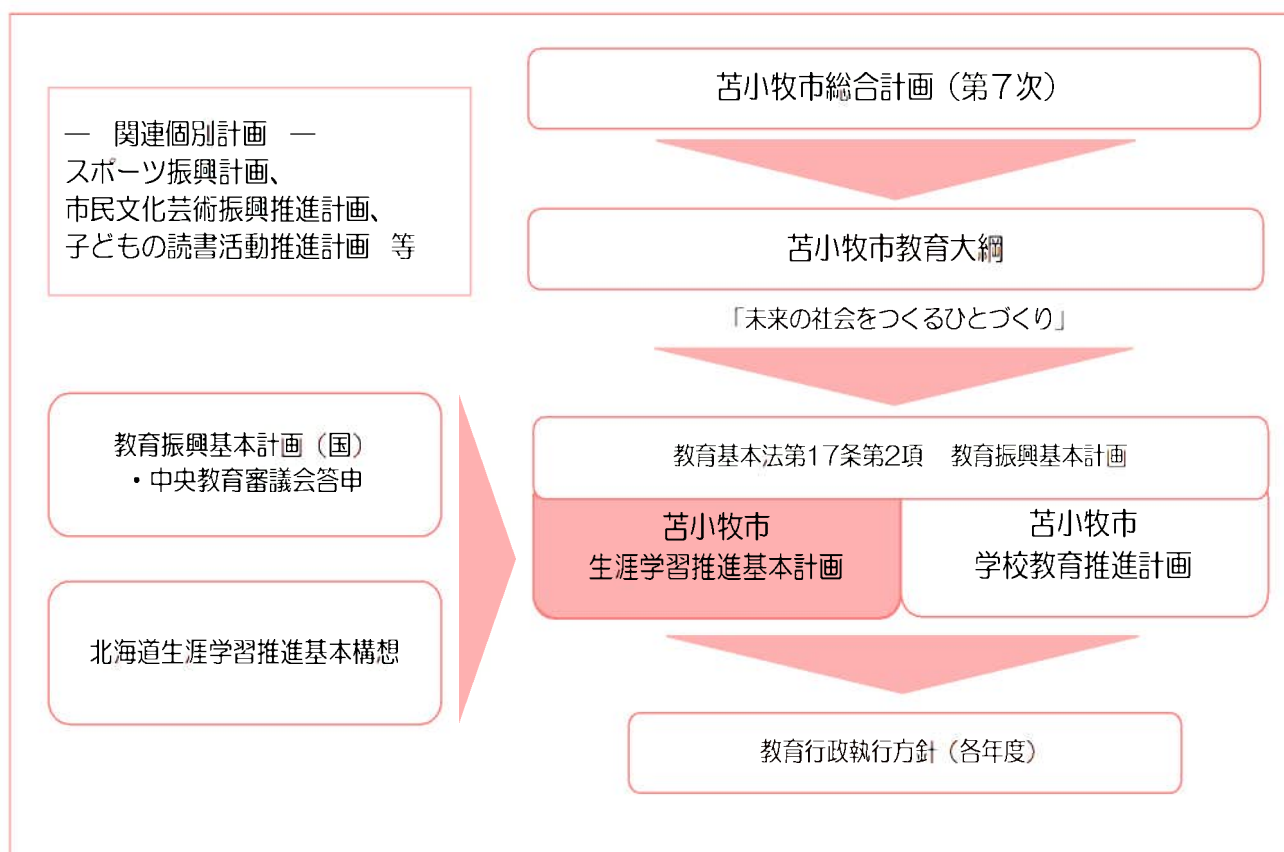
国では、平成28年（2016年）に「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を策定し、「誰一人取り残さない社会の実現」に向けた取組を推進しています。

また、SDGsは、令和12年（2030年）までの15年間で達成することを目指し「質の高い教育をみんなに」などの17の目標と169のターゲットを設定しています。

#### ◆計画の位置付け

本計画は、本市におけるまちづくりの最上位計画である「苫小牧市総合計画」を基本に、教育の理念や方針を決めた「苫小牧市教育大綱」を踏まえるとともに、国の教育振興基本計画や北海道の生涯学習推進基本構想を参酌し、本市の関連する個別計画との整合性を図りながら策定するものです。

また、本計画及び「苫小牧市学校教育推進計画」をもって教育基本法第17条の2の「地方公共団体の定める教育の振興のための施策に関する基本的な計画」と位置付けます。



## ◆計画の期間

本計画の期間は、引き続き「苫小牧市総合計画」や「苫小牧市教育大綱」と同じ5年間とし、本計画及び「学校教育推進計画」に基づき、各年度の教育行政執行方針を策定して具体的な取組を実施します。

なお、社会情勢の変化などにより見直しが必要な場合は、見直しを検討するものとします。

期 間	令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）まで
-----	--------------------------------

## ◆点検と評価

各施策に係る関連事業を点検・評価し、事業の進み具合や効果、次に取り組むべき課題などを明確にしていく目的で実施します。年次点検のほか、計画の最終年度（令和9年度（2027年度））には、苫小牧市総合計画の指標となる教育・文化における市民満足度や市民アンケート、各課の自己評価、社会教育委員評価などを踏まえて、次期計画を策定します。

苫小牧市総合計画における生涯学習・文化芸術の指標「市民の満足度」

指 標	H28	R4（R3）	目標値（R9）
「生涯をとおして、様々な学習をする機会があること」への市民満足度（%）	64.2	63.8	65.0
「音楽や演劇、美術、伝統芸能などの芸術鑑賞の機会があること」への市民満足度（%）	56.0	54.2	60.0

## ◆第六次苫小牧市生涯学習推進基本計画の策定方針

第六次計画は、第五次計画の各施策に係る関連事業が、コロナ禍による影響により停滞したことも鑑み、取組の継続という視点とともに、庁内関係部署の自己評価による社会教育委員の評価結果や、国の教育振興基本計画及び北海道の生涯学習推進基本構想から導き出される視点などを勘案した内容とし、検討を進めました。

### 1 社会教育委員による検証

第五次計画では、基本施策が3項目、推進の方向が6項目、施策の展開が18項目、具体

的な施策が 55 項目の構成となっており、具体的な施策に基づき所管課が実施した事業を 6 区分（A-達成、B-概ね達成、C-達成不十分、D-事業の見直しを要する、E-コロナのため事業規模縮小、F-コロナのため事業中止）の自己評価を掲載した評価表を作成、その資料に基づき社会教育委員の検証を行いました。

社会教育委員には、全 55 項目について、（1. 継続（現状維持）、2. 強化（取組強化）、3. 弱化（取組弱化））で評価を行い、やや弱化の施策も見られましたが、以下の 11 施策が強化、その他意見のあった 7 施策という結果となりました。

※強化意見が 3 人以上の場合を「さらに強化」・強化意見が 1 人～2 人の場合を「強化」としています。

《さらに強化（取組強化）の評価となった具体的施策》

施策番号	具体的施策	主な社会教育委員意見
9	ライフスタイルや社会のニーズに合った講座の充実	今後もさらに取組強化を期待したい。 オンラインセミナーは良いことだが、人数制限した分、対面とオンラインとを合わせて実施してはどうか（ハイブリッド型）（以下、「ハイブリット型」という。）
14	長寿社会の充実に向けた学びなおしや再チャレンジの充実・支援	好評な事業はさらに工夫をしながら展開していただきたい。 ハイブリッド型
46	デジタル端末環境に対応した情報発信の強化	今後も啓発をお願いしたい。 情報発信のオンライン化を一層進める必要があるでしょう。図書館などから、分野別の読書案内のようなものを発信できないか。

《強化（取組強化）の評価となった具体的施策》

施策番号	具体的施策	主な社会教育委員意見
4	学校や団体、企業との連携による職業・職場体験などのキャリア教育の充実	司書体験・職業体験は複数の高校からも受け入れられるように工夫できないか。 キッズタウン（メニュー）、高校生インターン（受入先）の増大

7	出前講座、体験活動による学校教育の支援	アウトリーチ推進事業は、本物の芸術に触れるよい機会となっており、講座内容の充実をお願いしたい。 また、どんなニーズがあるかをリサーチすると、この事業が持続可能なものになっていくと思われる。 「出前講座」を毎年新しい内容を1つ加えたい。
13	高度化・多様化したニーズに応じた学習の充実	中央図書館なども事業主体となり得ないか。 美術博物館だけでなく他の課でも取組んで欲しい。 ハイブリッド型
17	すべての世代に共通する今日的課題に関する各種学習機会の提供	ほとんどの事業でA評価となっている。さらなる強化をお願いしたい。 ハイブリッド型
18	参加しやすい時間・場所、ニーズに応えた講座・教室や出前講座の充実	アウトリーチに子育てサークルも加え、今後の取組に期待したい。 ハイブリッド型
22	地域の人材発掘と人と人のつながりを醸成する場の充実	人材バンクの掘り起こし、もう一度練り直し工夫を。 実施した結果、人材発掘はどうであったか。
42	まちづくりや地域活動のボランティア養成の学習機会の充実	ボランティア養成講座はニーズがたくさんある内容にしばり、さらなる充実を望みたい。 ハイブリッド型
50	時代の変化や市民ニーズを把握した生涯学習施設の運営と活性化	科学センターにおける行事は子ども達が楽しみにしているので、今後も工夫しながら実施をお願いしたい。 「zoom」「YouTube」で講座を配信できる機材を設置してはどうか。

《その他継続施策など主な意見》

施策番号	具体的施策	主な社会教育委員意見
1	家庭の教育力の向上のための相談体制や学習機会の充実	「家庭教育に関する相談」や「子ども発達相談」は関係部署、関係機関との連携を意識してほしい。
6	青少年のボランティア育成と地域活動への参加促進	つみきの会支援に代わる取組を期待。ボランティア部のある高校への支援などで社協ボランティアセンターとの連携も。



16	心豊かな生活の充実につながる学習機会・交流の場の充実	健常者が障がい者の立場や思いを知る機会を増やせないか。
19	郷土愛や地域課題解決の機運を醸成する苫小牧を学ぶ講座の充実	近現代も含めて地域の歴史を知る機会の充実を希望する。
33	国際理解・相互理解の推進に向けた取り組みの支援	長生大学などとSDGsを絡めて国別に計画を立てて講座を開いていただきたい。
40	学校支援ボランティア活動の支援	学校のクラブ活動の地域への移管を促す取組が必要となるのではないか。
49	利便性の向上に向けた情報発信の検討	ニーズの多様化、様々な情報発信方法がある中で、一元化の発信にこだわらなくても良いのではないかと思う。

### ●委員評価から導き出される視点

取組強化など、社会教育委員の意見により、以下の5項目が検証結果からの視点とされています。

- 1 子ども・青少年の学習支援の充実
- 2 ニーズに合わせた学ぶ機会の充実
- 3 発表の場の拡充と学んだ成果が生かせる場所
- 4 コロナ禍を踏まえた事業の展開
- 5 ボランティア活動の場の拡大

## 2 国や北海道の取組の検証

ア 国や北海道の取組の検証については、現在、国の「第3期教育振興基本計画」及び北海道の「第3次北海道生涯学習推進基本構想」が継続中ですが、これまでの動向から導き出される視点として、以下の4項目を抽出しています。

- 1 子どもから高齢者まで生涯学び続けられる環境
- 2 多様なニーズに応える学習環境
- 3 現代的、地域的課題に対応した学び
- 4 地域で活躍する人材の育成

### イ SDGsの推進

SDGsが目指す「誰一人取り残さない」包括的な社会の実現は、本計画の目指すべき姿であり、主体的な学びの機会の充実、環境づくりなどによって、これらの目標の達成を目指します。

## 【関連する主な目標】

	すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	質の高い教育をみんなに	全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
	ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う
	働きがいも 経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
	産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
	人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する
	住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	つくる責任 つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する
	平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

## 語句解説

- ※1 人生100年時代：多くの人々が100歳を超えて生きられるようになる時代に、100年という長い期間をより充実したものにするためには、幼児教育から小・中・高等学校教育、大学教育、更には社会人の学びなおしに至るまで、生涯にわたる学習が重要とされている。
- ※2 Society5.0：デジタル革新と多様な人々の創造・想像力の融合によって、社会の問題を解決し価値を創造する社会。
- ※3 ウェルビーイング：個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念
- ※4 SDGs：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）

## ◆目指す姿と基本施策

### 1. 計画で目指す姿と基本施策

本計画の上位計画である「苫小牧市総合計画（基本構想・第7次基本計画）」において、理想の都市を「人間環境都市」と掲げるとともに、まちづくりの目標を「学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち」としています。

また、苫小牧市教育大綱においては、基本理念を「未来の社会をつくるひとづくり」とし、教育推進の指標として「未知なるものに果敢に挑戦する自立の精神にあふれ、連帯と共生の豊かな心と活力にあふれる人を育てる（自立・連帯・共生）」としています。

以上を踏まえ、本計画では「主題」と、柱となる3つの「基本施策」を設定し、生涯学習の推進に取り組みます。

### — 主題 —

すべての人が学び続けることで活躍できる社会の実現

### — 施策の柱（基本施策） —

#### I 主体的に生涯学習を続け、郷土の発展を支えるひとづくり

意欲と目的を持って創造的に学び続け、発展する郷土のまちづくりに主体的に参画する人づくりに努めます。

#### II いつでも、誰とでも学べる環境づくり

ICTの活用など、時代やニーズに合わせ、地域や企業と関わりながら市民が学ぶ環境や体験の機会を充実させ、一人一人が社会の中で自分の役割と価値を見出せる学びの環境づくりに努めます。

#### III 文化・芸術がいつも身近にあるまちづくり

絵画や音楽など芸術に触れ、自らも文化・芸術活動に参加できる環境を整え、日常的に文化・芸術に関わる事の出来る、個性豊かで笑顔のあふれる文化的なまちづくりに努めます。

## ◆施策の体系

本市の目指す基本理念「未来の社会をつくるひとづくり」を実現するため、「主体的に生涯学習を続け、郷土の発展を支えるひとづくり」「いつでも、誰とでも学べる環境づくり」「文化・芸術がいつも身近にあるまちづくり」の3つの柱に基づき、5つの「推進の方向性」と17の「施策の展開」を定めております。

主 題		すべての人が学び続けることで活躍できる社会の実現	
基本施策	推進の方向性	施策の展開	
Ⅰ 主体的に生涯学習を続け、郷土の発展を支えるひとづくり	1 個性とライフステージに合わせた学ぶ機会の充実	(1)	子どもの健やかな発達と学びの支援
		(2)	青少年の豊かな心を育む学びの支援
		(3)	成人の学びの継続・学びなおしの支援
		(4)	長寿社会のニーズに合わせた学びの支援
		(5)	障がいのあるなしに関わらず心豊かに暮らすための学びの支援
		(6)	共生社会の実現に向けた、すべての市民への学びの支援
Ⅱ いつでも、誰とでも学べる環境づくり	2 学習グループや団体・企業との連携	(7)	団体・企業と行政の連携と発展
		(8)	協働による学習の推進
		(9)	ボランティア活動の啓発と支援
	3 ICTの活用による学習環境の充実	(10)	学習支援情報の収集・提供
		(11)	情報の共有化による学習支援ネットワークの展開
		(12)	学校と地域の連携、地域活性化による学びの支援
		(13)	まちづくりへの参加促進と学習の成果を生かした市民参画
4 地域・市民、高等教育機関と連携した協働体制の充実	(14)	高等教育機関などの講座や教室との連携	
	(15)	生涯学習関連施設機能の充実	
Ⅲ 文化・芸術がいつも身近にあるまちづくり	5 文化・芸術に触れる機会、環境の充実	(16)	音楽やアートに関連する事業の展開
		(17)	文化財の積極的な活用

すべての人が学び続けることで活躍できる社会の実現

## 各 施 策

推進の方向性 1 個性とライフステージに合わせた学ぶ機会の充実

多様な生活様式、個性の尊重など、個人の能力を生かす現代の社会は、個々の学びがより重要となっており、多様なニーズに対応するため、新たな知識や技術の習得といった生涯学習が求められています。

また、趣味の時間や余暇の活用といった、人生をより豊かにするための学びの環境に対する需要も高まってきています。

そのため、一人一人の望む学びや、ライフステージ※5に応じた学習機会の整備など、様々なニーズに応えられる生涯学習の選択肢を用意する必要があります。

推進の方向性		施策の展開	
1	個性とライフステージに合わせた学ぶ機会の充実	(1)	子どもの健やかな発達と学びの支援
		(2)	青少年の豊かな心を育む学びの支援
		(3)	成人の学びの継続・学びなおしの支援
		(4)	長寿社会のニーズに合わせた学びの支援
		(5)	障がいのあるなしに関わらず心豊かに暮らすための学びの支援
		(6)	共生社会の実現に向けた、すべての市民への学びの支援

(1) 子どもの健やかな発達と学びの支援

生きる力を身につけるためには、子どもたちが主体的に学ぶことが必要不可欠です。

そのためには、0歳から学ぶことに親しむ環境づくりや、子育てする親の教育力と学びに対する意識の向上はもちろん、虐待などが起きないように地域における子育て意識の醸成が大切になります。そこで、親同士が交流できる学びの場の提供や、気軽に相談ができる場の整備を進め、親子で学び成長できる環境の整備に努めます。



《セカンドブック事業》

持続的な子どもの読書活動を推進するため、小学1年生に本を贈る事業

具体的な取組

- ① 家庭の教育力の向上のための相談体制や学習機会の充実
- ② 0歳から学ぶことに親しみ「生きる力」や「思いやりの心」を育む環境づくり
- ③ 学校・家庭・地域が一体となった子どもの読書環境づくり

## (2) 青少年の豊かな心を育む学びの支援

学びの中心が学校となる青少年期だが、次世代の育成や社会での様々な能力の獲得はもちろん、不登校や引きこもりなど、この世代に特徴的な課題解決のため、地域と学校の連携が重要になると考えられます。

キャリア教育※6やボランティア活動、地域活動など、様々な体験を通して、自立性や社会性の育成を進め、社会参加、社会貢献への意欲向上を促し、社会人として成長できる学びの環境づくりに努めます。



《こども研修事業》

姉妹都市などへ訪問し、異年齢による集団生活を通じ、協調性・自主性・社会性を身につける研修事業

### 具体的な取組

- ④ 学校、企業、団体との連携によるキャリア教育など、様々な学習活動の充実
- ⑤ 青少年活動のリーダー養成、団体活動、異年齢交流の促進
- ⑥ 公共施設の積極的な活用による学習機会の充実

## (3) 成人の学びの継続・学びなおしの支援

社会の中核として活躍する世代にとって、仕事や趣味、生活を充実させる重要な要素として、学習機会の確保は欠かすことができません。

特に、仕事においてはグローバル化やICT技術※7の発達などにより、より高度な知識や技術を身につけた人材が求められています。

そのため、幅広い教養を身につけることはもちろん、スキルアップや資格取得のための学習の機会確保など、時代の変化に対応できる柔軟な思考や発想ができる力を養うため、学び続ける人の支援に努めます。

### 具体的な取組

- ⑦ ライフスタイルに合わせた学習機会の充実
- ⑧ スキルアップや転職、学びなおしの学習機会の提供
- ⑨ 市民ニーズに合わせた、参加しやすい講座・教室や出前講座の充実

#### (4) 長寿社会のニーズに合わせた学びの支援

高齢者が、仕事を離れてからも生きがいを持って社会と関わり、健康で充実した生活を送るため、継続した学びや学びなおしに加え、新たな挑戦も必要とされています。

そのため、高齢者のニーズに対応した様々な学習機会の提供に努めます。

また、多様な経験に基づく知識や技能を社会に還元する機会を増やすことで、高齢者が社会的に孤立することを防ぎ、さらに次世代の育成につなげる仕組みづくりを進めます。

##### 具体的な取組

- ⑩ 長生大学をはじめとした、健康や生きがいを考える学習機会の充実
- ⑪ 学びなおしや再チャレンジの充実・支援

#### (5) 障がいのあるなしに関わらず心豊かに暮らすための学びの支援

障がいのあるなしに関わらず、すべての人が共に学ぶことができる社会を実現するためには、お互いを理解し相手の立場に立った行動力が求められます。

そのためには、幅広い教養を身につけるための学習や交流の場を設け、発達障がいなど障がいについて最新の知識を得ることはもちろん、想像力や思いやり持つ心を育てる必要があります。相互理解を促進する学びと、心豊かに暮らせる環境の整備を進めます。



《あいサポーター運動》

様々な障がいの特性や障がいある方へ必要な配慮を理解する運動

##### 具体的な取組

- ⑫ 社会で能力を発揮できる知識・技能を育成する学習の充実と支援
- ⑬ 心豊かな生活の充実につながる学習機会・交流の場の充実



## (6) 共生社会の実現に向けた、すべての市民への学びの支援

地域の課題に対応し、解決する能力を備えた人材育成を進めることは、郷土の将来的な発展を支えるためには大変重要なことです。防災教育など地域課題に対応する能力を身につけるために、生涯学習の果たす役割は非常に大きくなっています。

特に現代では、地域においても、人々の価値観が多様化するだけでなく、男女平等参画や国際化の進展など、より複雑な社会構造に対応する人材が求められています。そのため、こうしたニーズに応える生涯学習の機会の充実を進めます。

### 具体的な取組

- ⑭ 地域課題解決のためのニーズに応える各種学習機会の提供
- ⑮ 性の多様性※8 やジェンダーギャップ※9 に関する学習機会の充実
- ⑯ 国際理解・相互理解の推進に向けた取り組みの支援

### 語句解説

※5 ライフステージ：人の一生を乳幼児期（0歳から6歳（就学前）まで）、青少年期（就学時から18歳までを想定）、成人期（満18歳から65歳未満を想定）、高齢期（満65歳以上を想定）などに分けたそれぞれの段階（生涯の各期）。

※6 キャリア教育：一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育（子ども・若者がキャリアを形成していくために、必要な能力や態度の育成を目標とする教育的働きかけ）

※7 ICT：情報や通信に関する技術の総称。

※8 性の多様性：性には、「身体の性」「性自認」「性的指向」「性別表現」など、様々な側面があり、全ての人に関わるものです。従来の男性か女性かの二者択一で性別を規定したり、異性愛のみが正しいかのような見方をするのではなく「多様なセクシャリティのあり方を考えていこう」という概念

※9 ジェンダーギャップ：男女の違いにより生じる格差。

推進の方向性2 学習グループや企業・団体との連携

学びの成果は、他人や地域社会と共有されることで、さらに広がりや厚みが増していきます。その結果として、地域への積極的な参画が進み、暮らしやすいまちづくりが進んでいきます。

そのような環境は、個人と地域社会、そして企業や各種団体が、様々な形で連携し協力することで形成され発展してきます。

個人の学びが地域の様々な課題解決に生かされる、そのような地域社会を目指すことがこれからの時代には大切になります。

推進の方向性		施策の展開	
2	学習グループや企業・団体との連携	(7)	企業・団体と行政の連携と発展
		(8)	協働による学習の推進
		(9)	ボランティア活動の啓発と支援

(7) 企業・団体と行政の連携と発展

行政だけではなく、企業や団体が生涯学習に関わることで、市民に多様な学習機会の提供が可能となり、幅広いニーズに対応した学びの場が設けられます。

そこで、パートナーシップ協定等※10を活用して学びの場を作ることで、それぞれの得意分野を生かした多様な学習環境の整備を進めます。



《障がい者パソコン教室事業》

友の会と協定を締結し、障がい者に対するICT学習会を開催

具体的な取組

- ⑰ 企業や団体等との共催による講座の拡充
- ⑱ パートナーシップ協定締結による学習環境の充実
- ⑲ 生涯学習に取り組む企業・団体への支援

## (8) 協働による学習の推進

個人、企業、団体、行政が協働での学びを進め、ともに学んだ成果を共有することで、人と人がつながりコミュニティの形成が進みます。多様なコミュニティが生まれることで、地域活動が活性化し、さらなる学習の需要が生まれ、学びの好循環をつくれます。

### 具体的な取組

- ⑳ 生涯学習関連団体間の連携推進に向けた交流機会の充実
- ㉑ 地域課題に即した学習プログラムの実施と成果活用への支援
- ㉒ まちづくりや地域活動の担い手養成の学習機会の充実

## (9) ボランティア活動の啓発と支援

市民が自発的、主体的に活動するボランティア活動は、まちづくりの重要なパートナーです。生涯学習活動の担い手としても、ボランティアの役割は大変重要なものです。このようなボランティア活動のリーダー育成や活動の支援を行うことも生涯学習の一つです。

そのため、ボランティア活動を支える人材育成のための学習環境の充実に努めます。



《アイビー・プラザ学習ボランティア》  
センターで実施する市民力レッジ講座を企画・立案し、市民の生涯学習を支援

### 具体的な取組

- ㉓ ボランティア活動の啓発と参加の機会の充実
- ㉔ 研修会の開催など、ボランティア団体活動の支援と協働事業の推進

推進の方向性3

ICTの活用による学習環境の充実

急速に進むICT化の流れの中、生涯学習に関する情報の収集、発信についても、デジタル化が進んでいます。この状況を積極的に牽引する人材の育成はもちろん、すべての人がデジタル端末などの情報機材を活用できるよう、サポート体制を充実することが必要とされています。また、紙媒体による情報発信のメリットも考慮しながら、デジタル化の推進に努め、インターネットの活用による効率的な学習情報の共有を進めます。

推進の方向性		施策の展開	
3	ICTの活用による学習環境の充実	(10)	学習支援情報の収集・提供
		(11)	情報の共有化による学習支援ネットワークの展開

(10) 学習支援情報の収集・提供

多くの市民が生涯学習に参加するためには、正確な情報をスピーディーに届けることが重要です。

インターネットやデジタル機器の普及発達を活用したうえで、これまでの紙媒体による情報提供のメリットも考慮した情報発信によって、学ぶための情報を手軽に入手できる環境づくりに努めます。



《生涯学習だより》

生涯学習関係施設が行う講座やイベント情報などを掲載した冊子。年2回（4月と9月）、全戸配布

具体的な取組

- ②5 デジタル環境に対応した情報発信の強化
- ②6 魅力ある情報提供による生涯学習意識の醸成
- ②7 生涯学習関連情報の収集と発信の強化

(11) 情報の共有化による学習支援ネットワークの展開

多様な分野にわたる学習支援情報を効率的かつ効果的に提供するために、生涯学習に関係する団体等のネットワーク化を図り、情報を一元化して管理できる仕組み作りを進め、最新の情報が必要な人に伝わるよう努めます。

具体的な取組

- ②8 生涯学習関連団体の情報の共有化とネットワークの充実
- ②9 利便性の向上に向けた情報発信

推進の方向性4 地域・市民、高等教育機関と連携した協働体制の充実

今後、ますます増加することが予想される、より高度な学習ニーズに応えるために、社会教育施設のネットワーク化はもちろん、地域の企業や団体、学校が連携した協働体制による、学習環境や相談体制の構築が必要となります。

また、さらに専門的な学習ニーズに対し、高等教育機関との連携による、多様な学習メニューの充実に努めます。

推進の方向性		施策の展開	
4	地域・市民、高等教育機関と連携した協働体制の充実	(12)	学校と地域の連携、地域活性化による学びの支援
		(13)	まちづくりへの参加促進と学習の成果を生かした市民参画
		(14)	高等教育機関などの講座や教室との連携

(12) 学校と地域の連携、地域活性化による学びの支援

子どもたちの学ぶ環境をより豊かなものにするためには、地域の協力が欠かせません。

そのためには、学校と家庭、地域が良好な関係で連携する、健全な地域コミュニティの形成が必要であり、学校と地域の連携強化に向けた取組を進めるための、ボランティア活動の支援など、様々な活動を推進するとともに、コミュニティ・スクール※11の支援に努めます。



《コミュニティ・スクール》

実践例としては、伝統芸能継承活動や地域合同防災訓練などが挙げられる。

具体的な取組

- ③⑩ 学校・地域社会の連携強化に向けた取組の進展
- ③⑪ コミュニティ・スクールなど地域社会と学校の連携事業の支援
- ③⑫ 学校支援ボランティア活動の支援
- ③⑬ 少年団等の活動を地域や学校でサポートする仕組みの検討

### (13) まちづくりへの参加促進と学習の成果を生かした市民参画

市民が主体的にまちづくりに関わることで、地域活動が活性化し、まちに活力が生まれます。そのためには、生涯学習活動を通じた人材の育成が不可欠です。

また、学びを通じたスキルアップにより、学ぶだけでなく、教える側としても活動する市民を増やします。

#### 具体的な取組

- ③④ まちづくりや地域活動のボランティア養成の学習機会の充実
- ③⑤ 学習成果を地域やまちづくりで活用する取り組みの支援

### (14) 高等教育機関などの講座や教室との連携

大学などの高等教育機関が保有する知識や人材の活用は、より高度化する市民ニーズに応えるために非常に重要となります。大学教員等による講座や講演を身近な生涯学習関連施設※12で開催するなど参加への間口を広げることで、市民の知識欲を刺激し教養を深め、質の高い学びを継続する取組を進めます。

#### 具体的な取組

- ③⑥ 高等教育機関の市民向け講座の周知強化
- ③⑦ 高等教育機関と生涯学習関連施設との連携講座の充実

#### 語句解説

※10 パートナーシップ協定等：本市では、民間企業等と連携して地域の課題に対応し、市民サービスの向上や暮らしやすい地域づくりを目指すことを目的として、民間企業等と協定を締結

※11 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）：

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会が任命した保護者や地域住民等により構成される「学校運営協議会」を設置している学校を指し、一定の権限と責任を持って、学校運営の基本方針の承認や、教育活動について意見を述べるができる制度。

※12 生涯学習関連施設：市民の学習活動を支援する施設をいう。（図書館、公民館、博物館、体育施設など）

推進の方向性5 文化・芸術に触れる機会、環境の充実

市民がいつでも絵画や音楽などの芸術作品に触れる機会を増やすことはもちろん、市民自らが表現活動できる環境を整備することが、豊かで潤いのある文化的なまちづくりには欠かせません。

そのため、行政だけでなく、企業や団体など民間の力も活用して、文化・芸術が身近にあるまちづくりを進めることが大切です。

また、市が所有する文化財を活用し、市民が郷土に誇りと愛情を持つ機会を増やします。

推進の方向性		施策の展開	
5	文化・芸術に触れる機会、環境の充実	(15)	生涯学習関連施設機能の充実
		(16)	音楽やアートに関連する事業の展開
		(17)	文化財の積極的な活用

### (15) 生涯学習関連施設機能の充実

生涯学習関連施設は市民の学びの場であり、情報の集積と発信の場でもあります。講座や教室、学習に関する相談体制の充実はもちろん、人々がいつでも集う居場所としての機能も大切な要素です。職員の知識、技能の向上、快適な環境の維持に努め、市民にとって使いやすい施設の維持に努めます。

#### 具体的な取組

- ⑳ 時代の変化や市民ニーズに対応できる生涯学習施設の運営
- ㉑ 生涯学習関連施設の利用環境向上の取組

## (16) 音楽やアートに関連する事業の展開

音楽会や美術展の開催だけでなく、市民が自主的に行う事業への支援を充実し、常に文化芸術を身近に感じられる環境づくりを進め、将来の文化・芸術活動を担う人材の育成に努めます。

### 具体的な取組

- ④⑩ 事業の企画と実施、各種事業への支援
- ④⑪ 文化・芸術に関わる人材の育成と活用



《市民文化芸術振興助成事業》

広く市民を対象として、市民が開催する文化芸術事業の経費の一部を助成金制度

## (17) 文化財の積極的な活用

市民が郷土の文化財について知り、触れる機会を増やすとともに、文化財の指定や活用を積極的に進めます。

### 具体的な取組

- ④⑫ 市民が文化財に親しむ機会の確保
- ④⑬ 文化財の指定と積極的な活用



《文化財発見ツアー》

市内外の文化財を訪問し、文化財への興味、理解を深め、郷土の歴史及び郷土愛の意識を高めることを目的とした事業



## 資 料

- ・ 第六次苫小牧市生涯学習推進基本計画に関する諮問・答申
- ・ 計画策定に携わった関係者名簿
- ・ 市民からの意見募集（パブリックコメント）結果

## 第六次苫小牧市生涯学習推進基本計画に関する諮問・答申

### 諮 問

苫 教 生 第 1 4 9 号  
令和 4 年 7 月 2 0 日

苫小牧市社会教育委員会議  
議長 藤島 豊久 様

苫小牧市教育委員会  
教育長 福原 功

苫小牧市社会教育委員会に対する諮問について

社会教育法第17条第1項第2号に基づき、下記のとおり諮問します。

#### 記

諮問事項 第六次苫小牧市生涯学習推進基本計画策定について

#### 諮問理由

苫小牧市は理想の都市像を「人間環境都市」とし、総合計画において5つのまちづくりの目標を掲げるとともに、市民憲章の具現化に向け、様々な施策に取り組んでいるところです。とりわけ生涯学習に関しては、「学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち」の実現をまちづくりの目標の1つに掲げ、生涯学習の推進に重点を置いているところです。

近年、人口減少や高齢化、高度情報化、経済のグローバル化や多極化、そして地球環境問題など、社会構造の急激な変化に伴い、市民の学習ニーズも多様化、高度化するとともに、地域課題も複雑化を増しています。とりわけ新型コロナウイルスの流行は、私たちに多くの困難をもたらしましたが、その中で、デジタルがもたらす学びにおける可能性を示すとともに、人と人が直接交流するリアルな体験の大切さも再認識させられました。

苫小牧市教育委員会では平成2年度の「第一次生涯学習推進基本計画」の策定から、現在の「第五次生涯学習推進基本計画」まで継続して計画を策定し、本市の生涯学習の推進に努めてまいりました。第五次計画が令和4年度末で終了するとともに、さらなる生涯学習の推進が求められる社会的背景から、令和5年度から5カ年を見込んだ「第六次生涯学習推進基本計画」を策定する予定であります。

つきましては、第六次計画を策定するにあたり、本市における生涯学習活動を円滑に推進し、より一層発展・充実させるための御意見を取りまとめいただきたくここに諮問するものであります。

## 答 申

令和5年3月17日

苫小牧市教育委員会  
教育長 福原 功 様

苫小牧市社会教育委員会議  
議長 藤島 豊久

### 第六次苫小牧市生涯学習推進基本計画策定について（答申）

苫小牧市社会教育委員会議は、令和4年7月20日をもって、苫小牧市教育委員会教育長からこのことについて諮問を受けました。

本諮問を受け、私達は生涯学習推進に関する基本計画の見直しについて議論を重ね、答申を作成いたしました。

答申にあたっては、コロナ禍により事業推進への影響も鑑み、取組の継続という視点とともに、国や北海道、本市の各種計画との整合性を保つ内容となるよう配慮しながら、より一層発展・充実するものとしたしました。

市教委においては、今後、本答申を踏まえ、この第六次苫小牧市生涯学習推進基本計画に基づき、生涯学習の施策を着実に推進していくことを期待します。

計画策定に携わった関係者名簿 (敬称略)

苫小牧市社会教育委員 (任期：令和4年6月1日～令和6年5月31日)

区 分	氏 名	職業・役職
学校教育 関係者	瀬川 恵	苫小牧市立北光小学校校長 (苫小牧市小学校長会会長)
	大村 浩喜	苫小牧市立和光中学校校長 (苫小牧市中学校長会会長)
社会教育 関係者	今田 和史	苫小牧市文化団体協議会副会長
	柴田 都	キルトポエムとまこまい事務局長
家庭教育 関係者	坂木 真吾	苫小牧市PTA連合会 副会長 (拓進小学校PTA会長)
	○ 北岸 由利子	苫小牧市女性団体連絡協議会会長
学識 経験者	東 俊文	苫小牧工業高等専門学校 創造工学科教授
	植田 尚樹	北洋大学 国際文化学部 キャリア創造学科講師
一般公募	◎ 藤島 豊久	藤栄通信工業㈱代表取締役 日本宇宙少年団理事・苫小牧分団長
	大西 茂之	苫小牧地区保護司会保護司

◎議長 ○副議長

## 市民からの意見募集（パブリックコメント）結果

令和5年1月27日に第六次苫小牧市生涯学習推進基本計画(案)を公表し、市民の皆様から意見を募集しました。

### 1 実施概要

- (1) 意見の募集期間 令和5年1月27日から令和5年2月27日までの32日間
- (2) 意見の提出方法 意見提出フォーム、電子メール、FAX、郵送、持参
- (3) 資料の配布場所 ホームページ、生涯学習課窓口、市役所2階市民情報コーナー、勇払出張所、駅前出張所（ふれんどビルテナント棟3階）、各コミセン(豊川、沼ノ端、住吉、のぞみ)、植苗ファミリーセンター、各文化施設（市民会館、文化会館、美術博物館）、文化交流センター、科学センター、中央図書館、市民活動センター、高齢者福祉センター

### 2 意見の内訳

- (1) 意見提出人数 2人
- (2) 提出意見の件数・項目 4件・4項目

### 3 意見と市の考え方

No.	提出された意見	市教委の考え方
1	<p>㊦事業の企画と実施、各種事業への支援</p> <p>過去に事業実績ある市民団体における展示会や作品展の中には、到底市民のためのものとは言い難いものがある。単なる会員たちの作品鑑賞に留まっており、市民への還元となるものがない。よって、支援（助成金）の対象外と想定されるものがあるのではないか。</p> <p>次に、助成金申請の手続きのことですが、市民の税金を助成していただく訳ですから、申請主旨は充分承知しております。しかし、旧態依然とした同じ申請方式や報告方式に改善する余地があると考えます。例えば、計画書と申請書が同一内容なのに、二重手間のように思えます。なぜ計画書が必要なのでしょう。他の事例を挙げれば、苫小牧市補助金等の中に「老人クラブ運営費補助金」がありますが、これは申請書のみ提出となっております。ここには「助成金」と「補助金」の解釈上に問題があるのか教</p>	<p>計画のパブリックコメントとなりますので、個別事業の詳細につきましては、ここでは控えますが、要綱などを見直し支援につなげることは必要と認識しておりますので、より良い支援につながるよう計画に基づいて努めてまいります。</p>

	<p>えてください。なお、札幌市文化芸術振興助成金交付の各種手続きは、申請書のみの提出で処理されているが、苫小牧市は簡便な申請方式はとれないのでしょうか。</p>	
2	<p>㊦文化・芸術に関わる人材の育成と活用</p> <p>官民一体で市民が表現活動できる環境を整備することが重要である。</p> <p>環境=&gt;指導者に値する人材養成=&gt;苫小牧に適当な人材はいるのか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養成とは、教え導いて一定の技能を身につけさせること</li> <li>・育成とは、育て上げること。育てて立派にすること</li> </ul> <p>よって、指導者に育成している時間はない、即戦力として活用できるような指導者養成をしていくことだと考えます。例えば、絵画についていえば、その昔「苫小牧美術協会」が手がけていた小中高学生たちへの教室、講話、指導などを復活させてはどうか。現状、美協は作家自らの範疇しか見ていないため苫小牧の芸術活動が貧弱なものになりつつあるのではないかと。水面下で活動がなされているかもわからない状況である。熱意ある良き指導者が現状出てきていない。ですから、教育委員会は市内の実態を文化芸術分野別に調査し取り纏める必要性を感じます。また、学校教育の絵画への関心度合いが昭和時代ほどの熱気が感じられない。今後期待されるのが、市民が年間文化芸術に触れられる「苫小牧市民文化ホール」の存在である。ただ、骨組み方針は理解できるが、詳細内容に今一不明な点が多い。</p>	<p>本市では、アーティスト・バンクやアウトリーチ推進事業などの取組において、アーティストの情報を広く市民に公開、活躍の場を提供することにより、芸術家や指導者の育成及び文化芸術活動の活性化を図っておりますが、いただいた御意見のうち具体的な取組については、計画を推進していくうえで、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
3	<p>基本施策2の4の12,13,14</p> <p>北洋大学生への奨学金拡充と生涯学習の場の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金のさらなる加算により市に貢献できる有為な人材を募る。</li> <li>・4年の修学期限を拡張し、生涯学習の場とする。</li> </ul>	<p>計画のパブリックコメントとなりますので、個別事業の詳細につきましては、ここでは控えますが、ご提案いただきました内容につきましては、関係部署等に情報共有させていただきます。</p>

4	<p>基本施策 2 の 3 の 10, 11          基本施策 2 の 4 の 12, 13, 14          通信制大学による生涯学習の仕組みづくりの提案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放送大学や通信制大学などを市民が低廉で受講できるようにする。</li> <li>・全員が講師に、また生徒になるグループ学習や遠隔による受講により学位取得、試験対策をする。</li> <li>・様々な大学のコース別の編成により柔軟な受講を可能にし、多方面の学位を持つ多彩な市民を育成すべく市が奨学金を貸与する。</li> <li>・10 から 50 年コースなど、複数年にわたり、字句通り生涯学習を試みる。</li> </ul>	<p>計画のパブリックコメントとなりますので、個別事業の詳細につきましては、ここでは控えますが、ご提案いただきました内容につきましては、関係部署等に情報共有させていただくとともに、今後の施策立案・検討の参考とさせていただきます。</p>
---	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 第六次苫小牧市生涯学習推進基本計画

～ すべての人が学び続けることで活躍できる社会の実現 ～

---

発行者：苫小牧市教育委員会

発行日：2023年3月

編集：教育部 生涯学習課

〒053-0018 苫小牧市旭町4丁目4-9

TEL：0144-32-6752

URL：<http://city.tomakomai.hokkaido.jp/kyoiku/shogaigakushu/>